

神奈川県体操競技選手権大会 兼 国民スポーツ大会神奈川県予選会

確認事項

R7. 4. 1

神奈川県体操協会

(1) 登録について

参加者は、必ず（公財）日本体操協会及び、神奈川県体操協会に登録をする。

(2) 申込について

県体操協会選手権大会兼国体県予選会事務担当に**申し込み締め切り期日（厳守）**までに申し込みを行う。

(3) 引率者並びに監督、コーチについて

(A) 成人（参加制限／フリー）

- ① 大学等、企業等に所属する選手は、所属する責任者（所属長及び監督等）に出場の承認を必ず得ること。
- ② 申込書に記載した責任者（所属長及び監督等）が大会会場に来場しなくても良い。その場合には、引率者・監督を選手が兼ねることとする。
- ③ コーチについては、特に制約を設けないが、傷害・賠償責任保険に必ず加入していることとする。

(B) 中学生（3年生で参加基準を満たした者）

- ① 申込み所属団体が中学選手権大会に出場した所属団体と異なっても可とするが、日頃練習している団体であること。
- ② 引率者・監督は所属ごとに重複することなく申込みを行うこと。
- ③ 引率者は参加選手の所属長が認めた成人であることとし、引率者は選手すべての行動に対し、責任を負うものとする。
- ④ 監督、コーチは所属長が認めた指導者とし、傷害・賠償責任保険に必ず加入すること。
- ⑤ 引率者・監督は大会の始めから終わりまで会場にとどまること。
- ⑥ 各班のチームリーダーは、プログラムの一番上に記載された選手の監督またはコーチがあたる。
ただし、関係監督者相互の協議により、そのうちの1名があたっても良いこととする。
- ⑦ コーチは所属をまたがっても可とし、競技中も競技フロアーに降りて選手の補助等を行っても良いこととする。

(4) 競技中の種目ごとの始まりと終わりの挨拶について

- ① 高校生・中学生は各種目のはじめの挨拶は、進行係の放送での指示で審判員の前に整列して行う。終了の挨拶は種目ごとに競技終了時に自席の前に整列し、器具に向かって行う。
- ② 一般成人は各種目の始めの挨拶のみ進行係の放送での指示で審判員の前に整列して行う。

(5) エバーマット・着地追加マット（ピタリマット）について

- ① エバーマットについて
原則使用禁止。但し、練習時の使用は認める。（演技前のアップ時は不可）
- ② 着地追加マット
 - ・ 女子はゆか以外の種目で**必ず**使用する。
 - ・ 男子はつり輪、跳馬、鉄棒で**必ず**使用する。演技中の移動は不可。着地の目的に使用する。
鉄棒は2枚使用（2枚重ねは不可）

(6) 跳馬の跳躍板（ロイター板）について

ばねの数が3・3・2と3・1・2の2枚を用意する。

※中学生についても国民スポーツ大会のルールに従い、上記と同様のルールとする。

(7) 補助者について

男子は、つり輪、鉄棒に補助者をつけることができる。

女子は、段違い平行棒に補助者をつけることができる。

(8) 競技開始前のアップ時間について

アップ開始の計測は、前アップ者の終了と同時に行う。

成年男子：跳馬以外は1人50秒アップ。跳馬は1人2本

少年男子：平行棒は1人50秒、跳馬は1人2本、そのほかの種目のアップ時間は1人30秒とする。

成年女子：不明

(9) 成績順位及び表彰について

① 同点の場合には、同順位として表彰する。ただし、国スポ選手のメンバーを決定する際は、(公財)日本体操協会の規則に準ずる。

② 次の場合には成績順位及び表彰の対象としない。

ア) 個人総合では、選手が演技すべき種目の全部を演技しなかった場合。但し、0点は認める。

イ) 不慮の事故等で種目の棄権があった場合には、種目別選手権の表彰対象とする。

(10) 服装について (レオタード・ユニタード・ワッペン等)

大会中を通して、日本体操協会採点規則を適用する。

(11) 女子のゆか伴奏音楽について

デッキ等は各所属が用意すること。伴奏音楽はCDやUSBメモリーなどの記録媒体を使用する。

(12) オーダー用紙について

団体、個人ともに各所属で準備する。

(13) 写真・ビデオ撮影について

写真・ビデオの撮影をする場合は観客席からのみとする。競技場内での撮影は不可とする。

(競技場内でのスマートフォン、タブレット端末を使用した撮影が見られるが、すべて不可)

なお、撮影を希望する場合は本部席に申し出て撮影許可証を受け取り、着用した状態で観客席から撮影をすること。競技終了後は撮影許可証を必ず本部に返却すること。

(14) 競技終了後の器具の片づけ、清掃について

競技に参加した選手、監督、コーチは必ず参加してください。

(15) 補助役員について

① 男女各種目に2名の会場記録の補助役員が必要です。

② 補助役員は、審判員の横の席に座り、得点計算、得点記録記載、得点掲示、得点配布(選手・本部記録)などを行います。

③ 各所属は補助役員選出に協力すること。

(16) チーム選手と補欠の交代について

チーム登録の選手が補欠と交代し個人出場するためには、以下の条件を満たしている事とする。

① 個人出場有資格者であること。

② 参加申し込み時にチーム出場手続きと合わせて、個人出場の手続きを済ませている事。

ただし、該当チームの補欠選手が個人出場有資格者で、個人出場の申し込みをしている場合はそのまま交代できる。

<具体例> 大文字A～F … 個人出場有資格者

ア) チーム; A B C D 補欠; E F (個人申し込みあり)

A～DはE、Fと交代し個人出場可。

イ) チーム; A B C D 補欠; e f

A～Dがe、fと交代した場合、個人出場はできない。

ウ) チーム選手が補欠と交代し、個人出場するための申し込み方法

チーム; A B e f 補欠; C D (個人申し込みあり)

A、BはC、Dと交代し個人出場可。e、fがC、Dと交代した場合、代わりに個人出場することはできない。